

平成30年第5回（6月）
農業委員会総会議事録

吉富町農業委員会

1. 日時及び場所 平成30年6月8日(金)
開 会 10時00分 閉 会 10時35分

2. 開催場所 吉富フォーユー会館 3階会議室

3. 出席委員

委員の定数 14名

出席委員数 13名

欠席委員数 1名

出席委員の氏名

奥家 信弘 横川 信友

賀部 正直 菊 啓治

堤 久英 太田 克弘

井上 幸子 高橋 初美

後藤 進 重吉 信之

若山 清敏 末棟 洋一

高原 孝幸

欠席委員の氏名 守口 正典

4. 付 議 事 項

議案第6号 農地法第5条第1項の規定による許可申請書について

議案第7号 吉富町農用地利用集積計画の承認について

報 告 事 項

- ・農地法第18条第6項の規定による通知について
- ・農地法第3条の3第1項の規定による届出について
- ・平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画の決定について

5. 農業委員事務局職員

事務局職員 赤尾 慎一、守口 元子、高尾 広篤

6. 会議の概要

事務局	<p>委員の皆さんおはようございます。 それでは、平成30年第5回（6月）の総会を開催いたします。 それでは、議案に添って進めます。 では、2 会長あいさつをお願いします。</p>
奥家会長	<p>それでは、第5回（6月）吉富町農業委員会を開催します。 まず、議事録署名人の指名をいたします。議事録署名人には横川委員、菊委員のお二人を指名いたします。 それでは、議事に入ります。「議案第6号農地法第5条第1項の規定による許可申請書について」を上程いたします。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは1ページをご覧ください。「議案第6号農地法第5条第1項の規定による許可申請書について」です。 申請農地：吉富町大字鈴熊123番 田 1, 306㎡ 譲渡人：吉富町大字鈴熊〇〇〇番地 Y・M 譲受人：中津市蛸瀬〇〇〇番地〇 N・M （その他議案内容朗読及びP2からP9説明） 農地区分については、都市計画用途区域内「第1種住居地域」内の農地であることから、第3種要件の農地であると判断されます。 よろしくご審議願います。</p>
奥家会長	<p>それでは、地元委員の高原委員さん、申請地の状況等何か補足説明がありましたら、お願いします。</p>
高原委員	<p>今回の申請につきましては、問題ないと思います。</p>
奥家会長	<p>高原委員及び事務局から説明並びに報告がありました。 ただ今より、質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。</p>
各委員	<p>（質疑なし）</p>
奥家会長	<p>それでは、議案第6号について承認することにご異議ございませんか。</p>
各委員	<p>（質疑なし）</p>
奥家会長	<p>それでは、議案第6号について承認することとします。 続きまして、「議案第7号吉富町農用地利用集積計画の承認について」を上程いたします。事務局より説明をお願いします。</p>

事務局	<p>それでは説明いたします。（P 10 議案朗読）</p> <p>吉富町農用地利用集積計画ですが、町長が農用地利用集積計画を定める場合には、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、農業委員会の承認を得ることとなっています。</p> <p>今回の利用権設定の件数は、新規は89件で78, 155㎡、更新も89件88, 869㎡、合計は178件167, 024㎡となっています。参考までに、平成29年6月分を下表に示しています。</p> <p>農用地利用集積計画の各筆毎の内容につきましては、13ページからの一覧表をご覧ください。</p>
奥家会長	<p>事務局より説明がありました。ただ今より質疑を受けたいと思います。発言のある方は挙手をお願いします。</p>
各委員	<p>（質疑なし）</p>
奥家会長	<p>ございませんようでしたら、議案第7号については承認することにご異議はございませんか。</p>
各委員	<p>（異議なし）</p>
奥家会長	<p>それでは、議案第7号について承認することとします。</p> <p>次に、報告事項が3つあります。1つ目は、「農地法第18条第6項の規定による通知について」であります。事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、21ページをご覧ください。</p> <p>「農地法第18条6項の規定による通知について」です。利用権の合意解約が1件あります。さきほどの議案第6号の5条申請に伴う、合意解約です。</p> <p>鈴熊123番・田・1, 306㎡ 貸し手Yさん、借り手Oさんとの10年間の利用権です。貸し手Yさんの都合による解約です。合意解約の日は、平成30年5月23日となっています。</p> <p>以上で、農地法第18条6項の規定による通知の報告を終わります。</p>
奥家会長	<p>事務局からの報告ありましたが、委員の皆さん何か質問等はございませんか</p> <p>（質疑なし）</p> <p>それでは、2つ目の報告事項「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」です。</p> <p>事務局より内容の説明をお願いいたします。</p>

事務局	<p>それでは、22ページをご覧ください。「農地法第3条の3第1項の規定による届出について」の報告事項です。</p> <p>まず、1番、直江528番2 田 1, 089㎡ 相続によりMさんが所有権を取得しました。</p> <p>2番、小祝673番1 畑 598㎡、小祝691番1 田 1, 396㎡ 相続によりSさんが所有権を取得しました。</p> <p>以上で、報告を終わります。</p>
奥家会長	<p>事務局からの報告ありましたが、委員の皆さん何か質問等はありませんか</p> <p>(質疑なし)</p> <p>それでは、最後の報告事項「平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価及び平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画の決定について」です。</p> <p>事務局より内容の説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>この報告につきましては、農業委員会に関する法律に基づき、農業委員会は、農地等の利用の最適化推進状況その他事務の実施状況を公表することとなっており、活動計画及び点検、評価を6月末までに公表しなければならないこととされていますので、6月の総会にて委員のみなさまに報告し、その後国に提出をし、町のホームページにて公表いたします。</p> <p>資料は23ページから30ページまでが、平成29年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価となっています。</p> <p>31ページから33ページが、平成30年度の目標及びその達成に向けた活動計画となっています。</p> <p>(23Pから33ページの内容を説明)</p>
奥家会長	<p>事務局からの報告ありましたが、委員の皆さん何か質問等はありませんか</p>
各委員	<p>(質疑なし)</p>
奥家会長	<p>次に、その他として「情報交換」となっていますが、その前に事務局から相談案件が2件ありますので、事務局からお願いします。</p>
事務局	<p>来月の総会に、〇〇事務所から農地中間管理事業についての説明をする時間を設けてもらいたいとの、相談がありました。</p> <p>来月の総会時の議案のその他のときに、させてもらえないでしょうか。</p>

奥家会長	委員のみなさん、どうでしょうか
各委員	(異議なし)
奥家会長	もう1つの相談案件です。事務局お願いします。
事務局	先日、吉富町〇〇のYさんから、現在体調が悪い状況が続いているので、今現在利用権により借りている農地を解約し、他の耕作者に借りてもらいたいとの相談がありました。現在、利用権の設定は、6月と11月で設定をしていますが、11月からの設定となると、米の作付け等が出来なくなるので、特例として7月の農業委員会で承認をしてもらえないでしょうか。
奥家会長	事務局からのご相談ですが、みなさん良いですか (異議なし) では、7月の農業委員会にて、7月利用権設定の議案を上程します。その他として、情報交換となっていますが何かありませんか？ (各地区内での情報交換) 本日の議事はすべて終了しましたが、次回の総会の日程ですが、事務局よりお願いいたします。
事務局	予定どおり、7月10日(火)10:00から吉富フォーユー会館での開催を提案しますがどうでしょうか。 (異議なし)
奥家会長	それでは、これをもちまして平成30年第5回(6月)総会を閉会いたします。お疲れ様でした。
10時35分 閉会	